

平成 23 年第 8 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 23 年 12 月 7 日第 8 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

1、本日の出席議員（ 20 名 ）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 金 子 勇 一 郎 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之
副 主 幹 佐々木 孝 人

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山 忠 長	副市長	須田 正 彦
教育長	渡辺 徹	総務部長	森 鉄 也
市民福祉部長	細矢 宗 良	産業建設部長	佐藤 家 一
教育次長	佐藤 知 公	ガス水道局長	佐藤 俊 文
消防長	阿曾 時 秀	会計管理者	須藤 金 悦
総務部総務課長	阿部 均	企画情報課長	齋藤 均
財政課長	佐藤 正 春	税務課長	齋藤 利 秀
選挙管理委員会事務局長	須田 一 治	市民課長	佐藤 克 之
生活環境課長	須藤 正 彦	子育て長寿支援課長	齋藤 美 枝子
福祉課長	齋藤 洋	農林水産課長	伊東 秀 一
観光課長	武藤 一 男	建設課長	佐藤 正
学校教育課長	高野 浩		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成23年12月7日（水曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第9号 にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告について
- 第5 議案第89号 にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第90号 にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第91号 平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について
- 第8 議案第92号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について
- 第9 議案第93号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）について
- 第10 議案第94号 平成23年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について
- 第11 議案第95号 平成23年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第12 議案第96号 平成23年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第13 議案第97号 平成23年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前 10 時 00 分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は 19 人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成 23 年第 8 回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 79 条の規定により—— 暫時休憩します。

午前 10 時 01 分 休 憩

午前 10 時 01 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 79 条の規定により、10 番小川正文議員、11 番竹内睦夫議員を指名します。

日程第 2、会期決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。18 番佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（18 番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。去る 11 月 30 日午後 3 時半より開会しました議会運営委員会の報告をいたします。

今定例会に提案されている議案は、報告 1 件、条例制定 2 件、一般会計補正予算 1 件、特別会計補正予算 5 件、水道会計補正予算 1 件の計 10 件であります。

一般質問は 10 名の方々より通告がありました。12 日・13 日と 2 日間にわたって各 5 名ずつを予定しております。

なお、初めての試みではありますが、7 名の方が一問一答を選択されております。試行錯誤も予測されますが、配慮のほど、よろしく願いいたします。

陳情は 8 件を受理しております。15 日に付託となりますが、各委員長の判断のもとに活発な自由討議を期待します。

よって、本定例会の日程を本日 12 月 7 日より 12 月 21 日までの 15 日間といたします。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月21日までの15日間に決定しました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの12月定例会、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、市政報告をいたします。

最近の市政について報告いたします。

始めに、市税の状況について申し上げます。

11月末における現年課税分の調定額は、個人市民税が9億7,550万円で、予算対比約2,700万円（2.8%）の増、法人市民税は8,780万円で、予算を5,090円（36.7%）ほど下回っており、予定申告の状況などから、決算においては若干、予算を下回るものと見込んでおります。

固定資産税については、14億9,160万円で、予算対比約4,190万円（2.9%）の増となっております。

なお、市県民税及び所得税の申告相談は、2月8日から3月15日までを予定しております。

農業についてであります。

稲作の作況指数は、県中央部で「100」と、平年並みとなっております。

本年度は、転作の配分面積が拡大したことなどにより、11月8日現在、JAの集荷数量は、にかほ市全体で7,400トンと昨年より約9%下回っております。

また、米価については、福島第一原発事故の影響で、放射能汚染が少ないとみられる地域の11年産米を早めに確保する動きが広がり、取引価格も昨年より20%ほど高めに推移し、農協から農家に支払われる米の概算金も、ひとめぼれ一等米で1万2,300円と、昨年の概算金を2,800円ほど上回っております。

また、本年度より「戸別所得補償制度」が本格実施されましたが、820件の農業者や集落営農組織が加入し、主食用米の作付面積に応じて10アール当たり1万5,000円の定額が支払われる「米の所得補償交付金」が約2億8,000万円、転作作物の取り組み面積に応じて支払われる交付金約2億円、総額で約4億8,000万円が11月下旬に農業者等へ支払われております。

今後の農政についてであります。

国は昨年、「食と農林漁業の再生推進本部」を立ち上げ、我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画を策定し、今年10月25日に公表しております。

これによると、競争力・体質強化を図り、力強い農業を実現するために、新規就農者の倍増計画や土地利用型農業においては、平地で20から30ヘクタール規模の経営体が大宗を占める構造を目

指すなどとして、24年度予算の概算要求に盛り込んでおります。

にかほ市においては、小規模高齢農家による兼業経営が大半を占め、核となる担い手が全くいない集落や、小区画の倭小な「ほ場」が多くを占める地域など、必ずしも円滑に大規模化が図れる状況ではないと考えております。

また、先ごろ政府は、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加表明をしておりますが、食糧安全保障や、それを支える農業生産現場への対応策などの議論が十分でないまま自由化に向かった場合、現状の農業構造のままでは競争力の弱い当地域においても、大きな影響が避けられないものと考えております。

こうした課題も含めて、今後、各集落等との話し合いを深め、国の制度等を最大限活用しながら、農地集積を促進するための「ほ場整備」等のハード面と、地域農業を中心的に支える経営体の育成強化を図るソフト面の両面から施策を講じてまいりたいと考えております。

市内の経済状況についてであります。

震災から8ヵ月が経過しましたが、現在は歴史的な円高とEU諸国の金融不安やタイ国における水害の影響などにより、日本経済の先行きは全く不透明な状況にあります。

10月に市内事業所に行った景況調査によると、製造業では、前年との業況比較で「好転」・「やや好転」が33%、「変わらず」が28%、「悪化」・「やや悪化」が39%となっており、総じて円高や震災の影響を受けている状況にありますが、中にはスマートホン関連部品や航空機関連などにおいては、好調を維持している業種もあります。

また、小売・サービス業では、「悪化」・「やや悪化」が67%、「変わらず」が33%と厳しい状況になっており、景気の停滞感が消費意欲の後退につながっているものと思われます。

また、今後の見通しについては、83%が「悪化する」としております。

市内の雇用状況について申し上げます。

来春卒業する本市在住高校生の就職内定状況ですが、就職を希望している生徒は全体の約30%・68名であります。11月末現在、59名が内定しており、県内企業への内定が38名、うち、にかほ市内への内定が24名、県外企業へは21名となっております。

また、TDKの人員削減に係る報道ではありますが、これはグループ全体で約8万8,000人と言われる従業員の約12%に当たる1万1,000人を2ヵ年で削減するものであります。

そこで11月29日、上釜社長にお会いし、今後の方向性などについて伺ってまいりました。

心配される人員削減や生産拠点の統廃合についてであります。従業員の削減は海外が中心で、秋田はTDKの発祥の地であり、社員の雇用はグループ全体の中で確保しながら、統廃合・再編・効率化を進め、モノづくりの強化を図りたいという考え方であります。

また、新卒者についても定期的に採用するとの考えもお示しいただいたところであります。

今後も市民へ不安が及ばないように、情報収集に努めてまいります。

なお、ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、7月が0.37倍、8月が0.43倍、9月が0.47倍と若干持ち直しておりましたが、10月に入ってから0.46倍と減少に転じております。

日沿道山形・秋田県境区間についてであります。

8月に計画段階評価の対象となり、社会資本整備審議会・東北地方小委員会が2回開かれ、ルート案などの整備手法について評価・協議が進められております。その間、住民アンケートを実施し、その結果を踏まえながら、遊佐一象潟間については全線新設案が認められたところであります。

今後については、ルート幅を1キロメートルから500メートルに狭め、出入り口を表記した図面を提示しながら、再度住民アンケートを実施し、この結果を踏まえて最終的には社会資本整備審議会に上申し、再度審議会で審議することになります。

また、事業化はその後となりますが、引き続き事業化へ向けての予算確保など、要望活動に取り組んでまいります。

障害者福祉サービスについてであります。

地域生活支援事業として実施している「日中一時支援事業」は、来年1月から総合福祉交流センター「スマイル」内で、社会福祉協議会がサービスを開始します。

これは、「にかほ市手をつなぐ育成会」や「ゆり養護学校PTA」など、関係者の要望にこたえる形で実施するものであります。

事業は、日中、介護をする人がいない障害児者の活動の場を確保し、家族の就労支援や一時的な休息を図ることを目的に、市が指定する事業所に委託して行っています。これにより、市が委託する事業所は、象潟、金浦、仁賀保の各地域に1ヵ所ずつとなります。

老人福祉センター設計業務委託料についてであります。

本年度当初予算に一部建て替えの委託料を計上し、これまでセンターの利用状況、立地条件、今後のセンターのあり方等について検討を加えてまいりました。その結果、センターを利用する団体や個人は限られていること、改修に含まれていない浴場を維持・継続するためには、設備全般が老朽化し管理費用が多額になること、敷地が狭いほか、海岸に近いため塩害と自然災害対策を考慮する必要があることなど、多くの課題があります。

将来の福祉のあり方を考えるとき、老人福祉に限らず障害者、子育て家庭、ボランティア団体等の活動を支援し、市民の自発的な参加の場をつくり、福祉マンパワーの向上を図ることのできるような機能を持った施設の整備が大切であると考えます。そのため、今後、協議・検討に時間を要することから、委託料を本年度予算から減額したいと考えますので、よろしく御理解をお願いします。

保育施設の大規模改修等についてであります。

社会福祉法人・仁賀保保育会から、にかほ保育園の屋根等大規模改修工事と小出保育園の耐震補強工事を実施したいとの申し入れがありました。

にかほ保育園は築後15年が経過し、経年劣化により雨漏りが発生しております。また、小出保育園は、耐震診断の結果、補強が必要であることが指摘されております。

県と協議した結果、本年度で終了予定の「安心こども基金」の補助金を活用できるとの回答があり、本年度内に交付申請をすることになりました。

補助率は国2分の1、市4分の1で、事業者が4分の1の負担となりますので、関係する予算を計上しております。

地域支え合い体制づくり事業についてであります。

県では、高齢者等の福祉充実のため、地域支え合い活動を支援し、経費の助成を行います。

これは、必要な支援の多様化など行政サービスだけで対応していくには限界があるため、住民主体の取り組みの充実と普及を進める必要があることから、本年度に限って地域支え合い活動の立ち上げや活動拠点の整備を支援するものであります。

市では、9月に各自治会や関係団体に通知したところ、2カ所の自治会から除雪機やシステムキッチン等の備品購入、また、社会福祉協議会から軽トラック購入の助成申請があり、関係する予算を計上しております。

次に、インフルエンザ予防接種についてであります。

2009年に世界的に大流行した新型インフルエンザは、緊急的かつ総合的に対処すべき事態は終息したとして、国では本年度から通常の季節性インフルエンザとして取り扱うことになりました。

市では、インフルエンザ予防接種事業として、65歳以上の高齢者、60から64歳まで心臓・腎臓・呼吸器機能の身体障害者手帳一級所持者、または同相当の方、妊婦、1歳から中学3年生を対象に、接種1回につき1,000円生活保護受給者は全額を助成しています。

なお、接種期間は10月1日から来年2月29日までとなっております。

がん対策についてであります。

がんの集団検診は9月で一たん終了しましたが、がん対策事業の一環として11月に未受診者検診を実施しました。市へ検診申し込みをした未受診者2,163人と、検診申し込みで「受けたくない」と回答をした1,135人に個人通知で受診勧奨を行いました。その結果、胃がん100人、肺がん83人、大腸がん74人、婦人科65人、計322人が新たに検診を受診しております。

大和雪原到達100周年記念事業についてであります。

明治45年1月28日に白瀬南極探検隊が「南緯80度05分、西経156度37分」に到達し、付近一帯を「大和雪原」と命名したことを記念して、毎年、雪中行進等を開催しております。

平成24年1月28日は、大和雪原到達100周年となり、例年の雪中行進に加え、記念講演や例年秋に実施していた白瀬・南極フェアも合同で行うことを実行委員会で計画しております。

次に、国際講演会の開催についてであります。

南極OB会と100周年実行委員会との共催で、東京の一橋記念講堂において2月25日土曜日と26日の日曜日に国際講演会の開催を予定しております。

国内の白瀬研究者や南極の関係者、白瀬中尉と同時期に南極に挑んだイギリスのスコット隊、ノルウェーのアムンセン隊の子孫の方々からの講演と、白瀬隊の企画展などを計画しております。

次に、国際交流事業についてであります。

10月28日から8日間の日程で、22回目の訪問団となる中学生14名、引率4名の計18名が、姉妹都市アメリカ・ショウニー市を訪れました。

今夏の受け入れ事業は、東日本大震災の影響で来年に延期となりましたが、ショウニー市からは快く訪問団を受け入れていただきました。

滞在中は、ショウニー市内の中学校での交流やTDKの工場をはじめ市内の施設を見学し、また、5泊のホームステイを通して異国の文化・生活習慣を体験し、友情の輪を広げ、無事帰国しており

ます。

ふるさと会についてであります。

「第4回にかほ市ふるさと会」が11月27日、東京プリンスホテルを会場に開催されました。

当日は、221名の会員や家族、そして来賓や地元にかほ市からの参加者を含め約240名の皆さんが集い、思い出話やふるさとに対する熱い思いなどを語り合いました。

男女共同参画事業についてであります。

今年6月の男女共同参画都市宣言を記念した「にかほ市男女共同参画講演会」を10月1日、仁賀保勤労青少年ホームを会場に、作家の鈴木光司さんを講師にお招きして開催しました。

鈴木さんは、「絆・支え合う家族」と題して、高校教師の妻に代わって執筆活動と家事、そして二人娘の育児の経験談を語り、言葉を尽して議論することの大切さをお話されました。

簡易水道事業についてであります。

釜ヶ台地区の簡易水道整備事業は、平成21年度に着手し最終年度の本年11月末、浄水場などすべての工事を完了しております。

今後は、平成24年4月の供用開始に向けて試験給水等を行います。

ナラ枯れ被害についてであります。

被害拡大防止のために監視や駆除を継続的に実施しておりますが、今年度のナラ枯れ被害木は、象潟地区1,916本、金浦地区42本、仁賀保地区34本、計1,992本の被害が確認されました。こうした被害木を駆除し、被害拡大を防止するため、補正予算を計上しております。

にかほ市観光開発株式会社 of 経営状況についてであります。

売上高が7億1,411万4,000円で前年比1.2%増、純利益は1,744万7,000円となっております。

ねむの丘事業部の利用状況は、東日本大震災の影響を受けて落ち込むものと懸念しておりましたが、入館者が1.9%の減、入浴者が2.6%の減にとどまっております。

純売り上げは、上半期で前年同期比減でしたが、下半期は観光情報センター部分のリニューアルや、北東北インターハイ等の効果により前年比で増となり、全体としては昨年並みとなっております。

また、はまなす事業部は、宿泊リピーターを確保するためのポイントカードによる割引や、バイキング企画の実施により、前年比で宿泊者が2.1%の増、入浴者が1.3%の増となり、純売り上げでも4.3%増となっております。

今後も営業の強化や料理メニューの改善等により、売り上げ増加と収益の増強を図り、健全経営に努めてまいります。

なお、経営状況の詳細については、今定例会で報告しております。

にかほ市観光物産センター・整備基本構想・検討策定委員会についてであります。

委員会は、ノースアジア大学の准教授や公募委員などを含む12名で、11月24日に発足しました。

年度末まで3回ほど開催しながら、さまざまな御意見や御提案を踏まえて、新たな顔となる直売施設構想をまとめたいと考えております。

東日本大震災の避難者状況についてであります。

現在、にかほ市への避難者は、福島県から10世帯の22人、宮城県からは7世帯の16人で計17世帯38人となっております。

被災県での仮設住宅の整備が完了したことから、10月末で旅館・ホテルの避難所は閉鎖されております。市内の旅館・ホテルに避難されていた方は、県が借り上げた民間賃貸住宅等に入居しております。

また、冬を迎え、暖房や除雪器具などについても、関係機関と連携しながら配付しております。引き続き、月に一度は訪問し、各種相談や情報提供、物資等の配付などの支援をしております。新年度の職員採用についてであります。

一般行政職員3名、消防職員3名の採用を予定しております。

採用後は公務員としての必要な研修を行い、市民の負託にこたえられるよう育成してまいります。児童生徒の事故報告についてであります。

9月27日火曜日に、象潟小学校の1年男子児童が下校途中、一人になった際、男性にランドセルをつかまれ、声をかけられるという事案がありました。児童は、恐ろしくなり逃げましたが、追いかけてランドセルを蹴られたりしましたが、幸い児童にけがはなく無事でありました。

また、11月7日月曜日に、平沢小学校の1年女子児童が学校から帰宅した後、友達の家へ向かっていたところ、男性から「一緒に遊ぼう」などと声をかけられ、腕をつかまれましたが、児童は腕を振り切って逃げ、被害はありませんでした。

いずれの事案についても、各小・中学校に対し、教育委員会では次のように指導しております。

一つとしては、全校集会・学年集会等で児童生徒への不審者対応の指導を再度徹底すること。二つとして、「生徒指導だより」等を家庭に配付し、注意喚起を行うこと。三つとして、教職員による巡回活動を行うこと。四つとして、スクールガード等に情報を提供し、協力をあおぐこと。

なお、この2件については、その日のうちに「にかほ市防災あんしんメール」で配信し、注意喚起を呼びかけております。

小学校の全国表彰についてであります。

平沢小学校が10月29日、子ども読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受けております。

この表彰を受けたのは、県内において小・中・高各1校ずつとなっております。さらに、平沢小学校は1月17日、全日本交通安全協会より、全国交通安全優良団体表彰が決定しており、この受賞も県内からは1校の表彰となります。

また、金浦小学校が11月22日に優良PTA文部科学大臣表彰を受け、この受賞も県内ではわずか2校の受賞となります。

市民文化祭についてであります。

市民一人一人が発表者として、また、作品の出展者として、日ごろの学習成果を披露し、できるだけ多くの市民から作品等を鑑賞していただくために、10月15日の芸能音楽祭を皮切りに、発表部門と絵画や陶芸などの展示部門を分離して開催しました。

今年の文化祭は、開催前に芸術文化関係団体や有識者で構成する会議を設け、企画運営等の全般にわたって文化祭のあり方を検討してまいりました。その中からの提言や意見等を吸い上げ、参加

意識の高揚につながるキャッチフレーズの募集や、誰でも参加できる創作体験コーナーなどの企画を実施しました。天候にも恵まれたこともあります。少なからず企画が功を奏し、延べ6日間にわたる来場者数は1万4,026人で、昨年より770人上回っております。

次に、宝くじスポーツフェアについてであります。

10月8日と9日に「はつらつママさんバレーボール in にかほ」を象潟体育館で開催しました。東京オリンピック・女子バレーボール金メダリストの河西昌枝さんや、ミュンヘンオリンピック・男子バレーボール金メダリストの大古誠司さん、また、最近まで全日本で活躍していた吉原知子さんや大山加奈さんなど元日本代表選手12名により、指導者クリニック、バレーボール教室やアトラクション、元代表メンバーのドリームチーム対にかほ市チームとのフレンドリーマッチなどが行われました。

参加された選手をはじめ観戦された多くの市民の皆さんも、大いに盛り上がったところであります。

象潟B&G海洋センターについてであります。

9月から改修工事を実施しておりました海洋センターは、11月上旬に完了し、11月19日と20日にリニューアルオープンセレモニーを行いました。

19日には、シドニーオリンピック・女子背泳ぎ銀メダリストの中村真衣さんによる講演会を行い、翌20日には小・中学生を対象とした水泳教室を開催しました。

市民の皆さんには、トップアスリートとのふれあいを契機に、より一層、競技力の向上と健康づくりなど、日々のスポーツ活動の励みになればと思っております。

第2回鳥海山伝承芸能祭についてであります。

9月3日、小滝金峰神社境内の郷土文化保存伝習館で開催しております。

にかほ市から7団体、由利本荘市と遊佐町からそれぞれ1団体、9団体が出演し、訪れた約600人の皆さんに番楽などを披露しました。

今回は、由利地域観光推進機構の後援をいただき、秋田・山形両県でつくる環鳥海地域連携事業実行委員会主催の伝承芸能祭・日帰りバスツアーを企画し、40名の方が訪れております。

国指定史跡「鳥海山」を取り巻く伝承芸能を保存・継承するため、芸能祭は継続して開催してまいります。

また、平成26年度には、秋田県国民文化祭が開催されますが、伝承芸能祭をにかほ市で開催すべく、候補地として要望しております。

次に、ガス事業についてであります。

平成18年に実施した熱変事業に係る繰延資産の償却が平成23年度で終了するため、経済産業省の通達に基づき、ガス料金の総原価の見直しを行い、にかほ市公営企業運営審議会の審議を経て、11月1日付けで東北経済産業局に料金改定の協議を行っております。

今回の改定では、総原価の見直しによる適正な価格の反映と、熱変事業に伴い廃止となった旧施設の解体を今回の改定により解消することにしております。

また、ガス事業の民営化については、10月13日に「にかほ市ガス事業譲渡先選定委員会」を設

置し、先進地事例や東北経済産業局の指導を得ながら、募集要領等関連手続きを進め、来年の1月中旬ころには応募事業者の有無が判明する予定であります。

高規格救急車の寄贈についてであります。

全国共済農業協同組合連合会が推進している「地域の安心・安全プロジェクト事業」の一環として、にかほ市消防本部に高規格救急車1台が寄贈されることが決定し、12月27日に納車される予定となっております。

平成24年度の予算編成方針について申し上げます。

我が国の経済情勢は、欧米諸国の景気の減退やEU諸国の金融危機の影響を受けて急激な円高が進み、輸出産業に大きな影響を与えております。

また、東日本大震災やタイ国での浸水などで経済活動が停滞し、税収が大幅に落ち込むことが懸念されているほか、震災復興の財源確保などもあり、国を取り巻く財政環境は非常に厳しいものがあります。

本市においても市税収入の増加は期待できず、また、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は、震災の影響や人口の減少などで減額になる見込みであり、歳入面では極めて厳しい状況になることが予想されております。

一方、歳出においては、子育てや高齢者福祉、そして医療などの社会保障関係費が、さらに増加する見込みであり、政策的な予算の確保がこれまで以上、厳しくなるものと考えております。したがって、市民福祉の向上を図ることを目指しながらも、引き続き事務事業を総点検し、改革できることは改革しながら、効率的で効果的な行財政運営を踏まえた予算編成にしたいと考えております。

最後に、全国大会出場校への支援についてであります。

これまで由利本荘市においては、今回の西目高校サッカー部の全国高等学校サッカー選手権大会、また、由利高校女子バレーボール部の全日本バレーボール高等学校選手権大会の出場について、支援しない方針であったことから、本市においても由利本荘市と同様の方針としておりました。

しかし一昨日、由利本荘市において、全国大会出場に支援することを決定したとの連絡を受けたところであります。

本市としても、地元出身の生徒たちが多く在籍する学校でもあり、ぜひ頑張っていただきたいと願って、由利本荘市の支援状況を踏まえながら、由利本荘市の3分の1で合わせて30万円を予備費で対応したいと考えますので、御了承をお願いします。

以上で市政報告といたします。

●議長（佐藤文昭君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第9号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についての報告1件、日程第5、議案第89号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてから日程第13、議案第97号平成23年度にかほ市水道事業会計予算（第2号）についてまでの議案9件、計10件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、定例会に提出しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

報告第9号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についてでございます。第19期決算及び第20期事業計画並びに予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものでございます。

次に、議案第89号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。スポーツ振興法の全部改正により、新たにスポーツ基本法が施行されたことに伴い、「体育指導委員」の名称を「スポーツ推進委員」に変更するものであります。

議案第90号にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてでございます。電柱及び電話柱等の使用料の基準額の改正と、新たに自動販売機の設置使用料を追加するものであります。

議案第91号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億742万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億99万2,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、地方特例交付金では、子ども手当制度の変更に伴い466万4,000円を増額計上しております。国庫支出金では、保育園へ年度途中入所児童の増加により、児童運営費負担金に3,129万9,000円、生活保護世帯の増加等により、生活保護費負担金に536万9,000円を、それぞれ増額計上しております。県支出金では、国庫支出金でも説明いたしましたが、保育園への年度途中入所児童の増加により、児童運営費負担金を1,565万円増額し、にかほ・小出両保育園の改修等に保育所整備費等特別対策事業補助金に1,193万4,000円を追加計上しております。また、4月の秋田県議会議員選挙の無投票により、同交付金を1,582万5,000円の減額としております。諸収入では、由利本荘市リサイクル施設負担金過年度精算金として587万円を追加し、市債については道路橋梁債において事業の組み替えや事業量の増減により650万円を減額計上しております。

次に、歳出の主なものとしては、一般職の給与等の改正に伴う人件費の調整のほか、総務費では無投票により県議会議員選挙費を1,591万9,000円減額計上しております。民生費では、歳入でも申し上げましたが、にかほ・小出両保育園の改修等に伴う保育所整備等特別対策事業補助金に1,790万3,000円を追加し、保育園への年度途中入所児童の増加により、保育所運営費負担金に6,353万4,000円、生活保護世帯の増加により生活及び医療扶助費に合わせて715万9,000円を、それぞれ増額計上しております。土木費では、道路橋梁費において予算の組み替えにより、市道維持補修工事に2,400万円の増額、山ノ田前川線道路改良工事を1億円の減額、横岡船岡間の防雪柵設置工事に7,300万円を増額計上しております。また、住宅管理費においては、住宅リフォーム事業の件数増加により、住宅リフォーム支援事業補助金に500万円を増額計上しております。教育費では、入学一時金貸与額の確定により、奨学資金貸付基金積立金を370万円減額計上しております。

なお、歳入歳出の調整については、財政調整基金から3,076万4,000円を繰り入れして行うものであります。

議案第 92 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 2 号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3,338 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 31 億 5,678 万 1,000 円とするものであります。

歳入の主なものとしては、国民健康保険税の退職被保険者分に 1,200 万円、療養給付費交付金に 2,000 万円を、それぞれ増額計上しております。

また、歳出の主なものとしては、退職被保険者の療養給付費に 5,000 万円、同じく高額療養費に 1,500 万円を、それぞれ増額計上し、予備費から 3,508 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の調整を行うものであります。

議案第 93 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 2 号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 128 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,731 万 9,000 円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入では後期高齢診療報酬収入及び諸検査等収入の増額を行うものであり、歳出では一般職の給与等の改正に伴う人件費の増額と医療用消耗品及び医薬材料費の増額を行うものであります。

議案第 94 号平成 23 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 100 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 69 万 1,000 円とするものであります。

補正の内容は、一般職の給与等の改正に伴う人件費の増額と施設の修繕料等の増額を行うものであり、それに伴い一般会計からの繰入金 100 万円を増額し、歳入歳出予算の調整を行うものであります。

次に、議案第 95 号平成 23 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 25 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10 億 5,650 万 9,000 円とするものであります。

補正の主な内容は、一般職の給与等の改定に伴う人件費の減額と組み替えにより施設整備費委託料に 1,250 万円、工事費に 250 万円をそれぞれ増額し、補償金を 1,500 万円減額するものであります。

歳入歳出の予算の調整は、一般会計からの繰入金 35 万 3,000 円を減額し、行うものであります。

議案第 96 号平成 23 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 291 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 3,951 万 8,000 円とするものであります。

補正の主な内容は、一般職の給与等の改正に伴う人件費の増額と消費税の不足分 274 万 1,000 円を増額計上するものであり、それに伴い一般会計からの繰入金を 291 万 7,000 円増額し、歳入歳出予算の調整を行うものであります。

議案第 97 号平成 23 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 2 号）についてでございます。資本的支出の予定額に 10 万 4,000 円を追加し、資本的支出の総額を 3 億 98 万 1,000 円とするものであります。

補正の内容は、扶養対象者の増に伴う扶養手当の増額であります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 所用のため、11時5分まで休憩といたします。

午前10時55分 休 憩

午前11時06分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから担当部長の補足説明を行います。

始めに、報告第9号について産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） それでは、にかほ市観光開発株式会社の経営状況について、報告書に基づき19期決算報告及び20期の事業計画について御説明申し上げます。

昨年度に報告いたしました18期の決算及び19期の事業計画については、消費税抜きで報告しておりましたが、19期の決算からは監査委員の指摘もございまして消費税込みで報告いたします。

最初に、はまなす事業部とねむの丘事業部の連結決算について報告いたします。

1ページをお開き願います。貸借対照表でございます。

資産の部では、流動資産と固定資産を合わせて1億7,058万2,673円です。

また、負債の部の流動負債では、会計処理を月末締めとし、翌月の25日支払いの方法をとっておりますので、買掛金としての食事材料費や酒類、売店商品等の2,597万983円の未払金として修繕費、燃料費、水道光熱費など1,992万5,372円、また、9月分の未払法人税等823万5,200円などで、負債合計が7,262万9,644円であります。はまなす事業部の約1,000万円の未払費用は、消費税、福利厚生費でございます。

純資産の部では、資本金が2,000万円、利益剰余金7,795万3,029円で、うち当期末処分利益が7,400万3,329円となり、純資産合計は9,795万3,029円であります。

次に、2ページの損益計算書になります。

営業損益の部では、売上高として食事、酒類、売店をはじめ宿泊、入浴料等7億1,411万4,932円あります。この額から売上原価などの合計額3億1,280万9,177円を差し引いた売上総利益金額は4億130万5,755円になります。

次に、3ページの販売費及び一般管理費になります。

主な支出内容は、社員等の給与、雑給、賞与、法定福利費、福利厚生費のほか施設管理消耗品や水道光熱水費ですが、販売費及び一般管理費の合計額は3億7,492万6,209円あります。

2ページに戻りますけれども、売上総利益金額4億130万5,755円から販売費及び一般管理費の3億7,492万6,209円を差し引いた営業利益金額は2,637万9,546円となり、受取利息、雑収入を加

えた経常利益金額は 2,911 万 5,392 円、そして法人税等を差し引いた当期純利益金額は 1,744 万 7,992 円になります。

震災の影響による売り上げ予測ができない厳しい状況にありながら、当初計画を上回る利益を出せたことは、さきに市長から報告のあったように、各事業部ともさまざまな手法で売り上げを伸ばす努力に加え、支出経費の縮減にも取り組んだことが大きな要因と考えております。

次に、6 ページになります。第 20 期の事業計画を御説明いたします。

第 20 期事業計画予算の期間については、本年 10 月 1 日から平成 24 年 9 月 30 日までになります。

はまなす事業部の事業計画では、第 20 期も地域活性化施設として、市民の健康増進、福祉の向上を図り、地元の魚介・野菜類を使用し、四季折々のメニューにこだわりをもって提供するなど、観光情報提供の場として地域に密着した施設運営を目指してまいります。

7 ページですが、第 20 期の事業予算になります。

収入の部においては、宴会や宿泊、レストラン関係の食事や飲料の売り上げ、売店収益等、宿泊、休憩、入浴料が主なもので、収入合計は 2 億 925 万 5,000 円としております。

次に、支出の部であります。売上材料費、人件費、維持管理費等の合計額 2 億 312 万円であります。

最下段であります。収入の部から支出の部を差し引いた額の 613 万 5,000 円が第 20 期はまなす事業部の経常利益となります。

なお、それぞれの項目ごとに備考欄にその内容を付記しておりますので、後ほど御確認いただきたいと思っております。

次に、8 ページ、ねむの丘事業部の事業計画です。

観光拠点施設としてメディアへの PR を推進し、観光交流人口の増大を図るとともに、営業の強化、売店の充実、料理メニューの見直しなどを行い、お客様の満足度をアップし事業収入の増大を図ってまいります。

9 ページですけれども、第 20 期の事業予算になります。

収入の部においては、飲食、売店、手数料、使用料などの収入の合計が 5 億 700 万円としております。

次に、支出の部であります。売上材料費 2 億 5,840 万円と人件費、維持管理費等 2 億 3,495 万 5,000 円の合計 4 億 9,335 万 5,000 円としております。

最下段ですけれども、経常利益は 1,364 万 5,000 円としております。

今後とも経常経費の節減を図りながら、経営の健全化に努めてまいります。

以上、報告第 9 号について補足を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 89 号について教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 議案第 89 号につきましては、特に補足説明することはありません。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 90 号について総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、議案第 90 号、4 ページからになります。にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

行政財産の使用料につきましては、次の5ページになりますが、上の改正前の別表のとおり、徴収条例の中で算定となる根拠を規定しております電柱、電話柱等の使用料は、現行では道路占用料徴収条例の例によって算定し、徴収するとしているところでございます。このたびNTTなどとの協議によりまして、下の表のとおり電気通信事業法施行令第5条に準ずるとして使用料の算定の根拠規定を改正するものでございます。

使用料につきましては、これまでと変わりはありません。

また、これまで統一されたものがなく、決算におきましてもたびたび指摘をいただいておりますが、別表のとおり新たに算定となる基準を加えて統一をするものでございます。

新たな算定基準でございますが、1台につきまして基本料金を一月500円、これに一月の売上高の10%を加えたものを1台一月当たりの使用料とするものでございます。今後、自動販売機設置業者への説明、協議等が必要となりますので、施行は来年度、平成24年度4月1日からとしているところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第91号について、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 議案第91号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の総務部関係予算の補足説明をいたします。

始めに8ページをお願いいたします。第4表の地方債の補正でございます。3件それぞれの事業費の増減に伴いまして起債の限度額を変更するものでございます。

なお、山ノ田前川線道路改良事業と大森水岡線ほか防雪柵設置事業につきましては合併特例債、小砂川本線ほか舗装事業につきましては県の振興資金の借り入れを予定しているところでございます。今回の起債の補正では650万円の減額としたところでございます。

次に、歳入の主なものについて補足説明いたします。

11ページになります。9款1項1目1節地方特例交付金でございます。先ほど市長からも説明ありましたとおり、子ども手当制度の改正に伴いまして交付決定額が増減変更されたため、既定予算との差額分466万4,000円を追加補正するものでございます。

次に、10款1項1目1節普通交付税につきましても、交付決定額が減額変更されたために、既定予算との差額分の2,000円を減額するものであります。

12ページになります。下段になります。15款2項1目1節総務費県補助金25万5,000円でございます。これにつきましては、PCB汚染が懸念されますおおむね平成元年以前に製造された電気機器のトランスなどを設置している金浦中学校など、主に教育委員会管理の施設が多いわけですが、9施設につきまして微量PCB汚染の分析委託に対する県の補助金でございまして、今年度限りの2分の1助成措置でございます。上限は1台当たり1万5,000円であります。ポリ塩化ビフィニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の規定によりまして、解体に伴う廃棄の際には必ず必要となる分析でございますので、助成措置を活用してトランス15台、遮断機3台など計20台につきましてPCB汚染に係る資料採取及び分析を行うものでございます。

続いて、15ページをお願いいたします。上段になります。16款1項1目5節金浦地区入会地貸付

収入 23 万 2,000 円でございますが、金浦市民風力発電に対する飛字高森 29 の 1 内外 3 筆、原野でございますが、7,428 平方メートルにつきまして、10 月 14 日から 3 月 31 日までの平成 23 年度分の貸付料でございます。

なお、年間貸付料は 50 万円、契約期間は 20 年でございます。

次に、16 款 2 項 1 目 1 節土地売払収入 212 万 7,000 円でございますが、院内字蕨崎 7 の 1、宅地 211.21 平方メートルの公売入札による売払収入でございます。同じく次の 4 節上郷地区財産売払収入 85 万 3,000 円でございますが、小滝字重石地内の原野 2 筆、合計 657.62 平方メートルを 1 平方メートル当たり 1,300 円で一般国道 7 号象潟－仁賀保道路用地として国土交通省に売却するものでございます。同じく次の 5 節金浦地区入会地売払収入 205 万 6,000 円でございますが、大竹牧野農業協同組合所有の前川字中山地内の原野 469.82 平方メートル、大竹字西山地内の原野 2 筆 1,112.94 平方メートル、合計原野 3 筆で 1,582.75 平方メートルを同じく 1 平方メートル当たり 1,300 円で国土交通省に売却するものであります。

次の 2 目 1 節物品売払収入 127 万円でございます。これは三菱の 37 人乗りの中型バス、平成 7 年に購入したものでございますが、走行距離は 23 万 3,000 キロメートルでございましたが、これを入札により売却したものでございます。

なお、落札者は株式会社共栄、象潟自動車学校でございます。

17 款 1 項 1 目 1 節一般寄附金 230 万 2,000 円でございますが、10 月末までのふるさと納税寄附金 228 万 6,000 円、これと商工会チャリティーゴルフ収益金の一部を図書購入にということで 1 万 6,400 円、これらの合算額でございます。

16 ページになります。18 款 2 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金 3,076 万 4,000 円につきましては、歳入歳出の調整により、財政調整基金から繰り入れするものでございますが、補正後の残高といたしましては、15 億 4,415 万 7,000 円となります。同じく 3 目 1 節みらい創造基金繰入金 50 万円でございますが、広報紙の充実にということで寄附者の思いでございまして、基金からの繰り入れによって歳出でまた出てまいります。広報で使用するカメラ一式の購入に充てるものでございます。

20 款 5 項 6 目 1 節雑入でございます。支障物件等補償費 6 万 2,000 円でございますが、一般国道 7 号象潟－仁賀保道路用地買収に同用地売り払いに伴う立竹木の移転補償金でございます。金浦入会地・大竹牧野農業協同組合分として 5 万 6,645 円、上郷地区財産（小滝分）として 5,600 円の合計で 6 万 2,245 円となるものでございます。

次の 21 款 1 項 4 目 1 節道路橋梁債 650 万円の減額でございますが、地方債の補正で御説明しましたが、社会資本整備総合交付金事業の中で各事業費の調整に伴う起債の増減による補正でございます。

17 ページになります。次に歳出でございます。

始めに、さきの第 7 回臨時議会におきまして議決をいただきました秋田県人事委員会勧告に伴う一般職の給料及び期末手当の改定のほか、時間外手当の実績見込みによる減額などにより、全般にわたって給料と手当等の調整をさせていただいておりますので、詳細な説明は省略させていただきますが、よろしくお願いたします。

始めに、36 ページをお開き願いたいと思います。一般会計における一般職の人事委員会勧告等に伴う増減額でございますが、給与改定による増減としては、給料については76万1,000円の減額、また、手当につきましては期末手当が229万1,000円の増、勤勉手当は給料減額によるはね返りの影響もございまして14万4,000円の減となりまして、手当では差し引き214万7,000円の増となっております。そのほか、給料その他の増減分223万6,000円は、主に育児休業明け職員2名分の追加、あるいは職員手当のその他増減分407万5,000円の減につきましては、主に時間外手当分の減額となっております。

17 ページにお戻りいただきたいと思います。2 款 1 項 1 目 2 節一般職の給料150万6,000円及び同3 節職員手当31万8,000円の追加でございますが、10月1日から育児休業明け職員の分の給料・手当の追加分も含まれての追加補正額となっております。同じく6 目 19 節分与金77万5,000円でございますが、歳入でも御説明しましたが、上郷地区財産を国土交通省に売却したことに伴い、売却代金の90%分76万9,416円と、同じく雑入でございました立竹木移転補償金の90%分5,040円の合計77万4,456円を小滝地区へ分与金として交付するものでございます。

次の7 目 19 節入会地交付金211万3,000円につきましては、これも歳入で御説明しましたとおり、金浦市民風力発電に対する今年度分の貸付料の90%分20万9,274円を飛地区へ、また、一般国道7号象潟一仁賀保道路用地として国土交通省に売却した大竹牧野農業協同組合所有地のち売却代金の90%分185万1,818円、これと同じく雑入の立蓄木移転補償金の90%分5万981円の、合計で190万2,799円を大竹牧野農業協同組合に、トータルで211万2,073円をそれぞれ分与金として交付するものでございます。

次の8 目運転管理費11 節需用費80万円でございますが、バス外公用車の修繕了料として計上させていただきます。同じく18 節備品購入費142万7,000円の減額でございますが、新たにいすゞ中型バス42人乗りを1,657万2,100円で購入しております。この入札差額分を今回減額補正するものでございます。

9 目企画費25 節積立金228万6,000円につきましては、ふるさと納税の10月末までの寄附金を未来創造基金に積み増しするものでございます。

10 目広報費18 節備品購入費50万円でございますが、歳入で御説明しましたが、みらい創造基金から繰り入れして、広報紙の充実にということで広報で使用するカメラ一式を購入するものでございます。

飛びまして29 ページになります。29 ページの中ほど、消防費関係であります。9 款 1 項 5 目災害対策費11 節需用費14万5,000円でございますが、防災用公用車及び避難所21 施設の発電機の燃料代でございます。同じく13 節委託料50万円でございますが、支援物資用などの備蓄毛布について、衛生的に保管する必要があることから、クリーニング及び真空包装を行うための委託料でございます。総務部関係は以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、市民福祉部に関する市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それでは、市民福祉部関係を御説明いたします。

歳入です。11 ページをお開きください。12 款 2 項 1 目 4 節児童福祉費負担金滞納繰越分199万

9,000円です。これは保育料滞納繰越分の徴収金額で、10月末現在での徴収済み額が179万2,490円で、今後の徴収可能見込み額を含めた金額で補正計上しております。

14款1項1目3節児童福祉費負担金3,129万9,000円は、年度途中入所児童の増加に伴う保育所運営費の国負担分です。4節児童福祉費負担金過年度分146万5,000円と、次のページの6節子ども手当負担金（過年度分）5万5,000円は、平成22年度分の額の確定による精算分です。7節生活保護費負担金536万9,000円は、歳出に計上している生活保護費の扶助費に対する国負担分です。

15款1項1目民生費県負担金は、14款1項1目と同内容の県負担分となっております。15款2項2目1節老人福祉費補助金229万4,000円は、平成23年度限りで行われる秋田県地域支え合い体制づくり事業費補助金で、歳出計上と同額の補助となっております。13ページになりますが、2節児童福祉費補助金1,225万7,000円のうち、保育所整備等特別対策事業補助金は、にかほ保育園の雨漏りによる大規模改修工事分に対する補助金795万円と小出保育園の耐震補強による大規模改修工事に対する補助金398万4,000円の計1,193万4,000円となっております。休日保育特別事業補助金1万8,000円は、電力需要対策によりまして7月から9月にかけて実施しました休日保育に対する補助金です。また、震災に伴う保育料等減免事業補助金30万5,000円は、震災により福島県から避難している園児が5人、にかほ保育園と若葉保育園に入園していますが、その保育料の減免分に対する補助金であります。15款3項1目1節の最後にあります旅券交付事務委託金2万6,000円の減及び5節住民対策費委託金から14ページの3目衛生費委託金までは、県の権限移譲推進交付金の額の確定によるものです。

16ページ、20款5項6目1節雑入のうち、由利本荘市リサイクル施設負担金過年度分精算金587万円は、ペットボトル、ビン、古紙類の売却収入等の精算によるものです。次の広域市町村圏組合負担金過年度精算金248万円は、平成22年度介護保険分担金地域支援事業費の精算によるものです。

続いて、歳出になります。

21ページをお願いいたします。2款7項2目11節需用費40万円は、冬期間におけるカーブミラーの修繕対応費用でございます。3目11節需用費300万円は、防犯街灯の電気料ですけれども、料金の基礎となる燃料費調整単価が昨年より11%アップしておりまして、大幅な不足額が見込まれるためでございます。

3款1項2目19節負担金補助及び交付金229万4,000円は、市政報告にありましたとおり、地域支え合い体制づくり事業に対する補助金で、活動の立ち上げ支援事業として西中ノ沢自治会が除雪支援の機材購入に63万円、活動拠点整備として長岡自治会がシステムキッチン等の購入80万円、生活支援や買い物等の安心サポート推進事業として社会福祉協議会が軽トラックの購入86万4,000円、これに対するものです。5目介護保険事業費、22ページの19節負担金補助及び交付金131万2,000円は、本荘由利広域市町村圏組合負担金で、介護給付費分の分担金過年度精算分でございます。7目福祉施設管理費13節委託料320万円の減額でございますが、市政報告にもありましたとおり、老人福祉センターの立地条件、今後のあるべき姿などについてまだ検討を重ねる余地があることから、次年度以降に再度計上させていただきたく、本年度予算から減額するものです。

3款2項1目児童福祉総務費7節賃金17万1,000円は、事務補助員の賃金です。19節負担金補助

及び交付金 1,790 万 3,000 円は、にかほ保育園の大規模改修事業費 1,192 万 6,000 円と小出保育園の耐震補強工事費 597 万 7,000 円です。この補助金につきましては、秋田県も 12 月定例議会に補正計上し、あわせて繰越明許とするものでございます。したがいまして、本市としても —— 6 ページを御覧ください。6 ページにあります第 2 表繰越明許費としておりますので、よろしくお願いたします。

23 節償還金利子及び交付金 10 万 2,000 円は、平成 22 年度分の額の確定による返還金でございます。2 目児童運営費 19 節負担金補助及び交付金 6,358 万 2,000 円のうち、保育所運営費負担金が 6,353 万 4,000 円ですが、これは保育所の中途入所児童が増加していることによる増額です。10 月 1 日時点では、当初より 79 人増えており、そのうちゼロ歳児が 50 人となっております。震災に伴う保育料等減免事業補助金 4 万 8,000 円は、若葉保育園に入所した児童 1 人、6 月 1 日から 7 月 26 日までの保育料減免に対する補助金となります。23 ページ、3 項 2 目扶助費 20 節扶助費 715 万 9,000 円は、生活保護受給者の増加と通院及び入院治療者の増加から生活保護費と医療扶助費について補正をお願いするものでございます。

24 ページになります。4 款 1 項 6 目環境衛生費 19 節負担金補助及び交付金 160 万円は、住宅用太陽光発電システム導入事業費補助金が 10 月末現在で 17 件の申請がありますが、県に対しては既に 20 件の申請があることから、今後の増加見込みとして 10 件分を追加計上するものです。2 項 3 目最終処分場管理費 11 節需用費 50 万円は、電気料、水道料が不足するために補正するものです。25 ページ、3 項 1 目水道整備費 28 節繰出金 100 万円は、簡易水道特別会計への繰出金です。

市民福祉部関係は以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、産業建設部に関することは産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） それでは、産業建設部に係る補足説明を行います。

7 ページをお開き願います。農業経営基盤強化資金等利子助成費補助金に係る債務負担行為の補正であります。新たに農業用機械水稲用コンバインの購入に伴い、資金の利子補給 1 件 1 万 9,000 円につきまして、平成 24 年度以降にわたり市が債務を負担することとしたもので、限度額の増額を補正するものでございます。

次に、13 ページお願します。15 款 2 項 4 目 2 節林業費補助金、里山再生対策事業費補助金 247 万 7,000 円は、さきの市長の市政報告にありましたナラ枯れ被害木の駆除費用として事業費の 100% が補助されるものでございます。

次に 16 ページ、20 款 5 項雑入の住宅防火施設整備事業補助金 21 万 1,000 円は、財団法人全国公営住宅火災共済機構から火災損害軽減事業への補助として、当初予算で歳出計上しております立石と松ヶ丘住宅に係る避難はしご改修や消火器の設置が補助対象となったことから、今回増額補正するものでございます。

次に、25 ページお願します。6 款 1 項 5 目畜産業費 19 節負担金補助及び交付金の減額であります。これについては、東日本大震災により予定されておりました当該共進会が中止となったため、減額するものです。6 目農村整備総務費 28 節繰出金は、農業集落排水事業特別会計において、主に消費税の増額補正に伴う繰出金の補正であります。26 ページになります。6 款 2 項 4 目森林病虫害

等防除対策事業費 13 節委託料の補正でございます。ナラ枯れ被害木の立木燻蒸、または伐倒による駆除を委託するもので、当初予算では伐倒駆除等が必要な被害木を 200 本、事業費にして 194 万 3,000 円を見込んでおりましたけれども、10 月末時点での現地調査によりまして 1,916 本が確認されました。今後の天候、あるいは駆除の適齢期を考慮いたしまして、既存の予算を充当して被害木の駆除業務を本荘由利森林組合と 345 万 2,400 円で委託契約しております。

なお、その後の調査で、新たに金浦地区で 42 本、仁賀保地区で 34 本の被害木が確認され、11 月 30 日現在で 1,992 本と把握しております。これらに対応する経費としても県から予算の配分を得ておりますので、早々に変更契約の上、駆除を実施してまいりたいと考えております。

次に、27 ページ、7 款 2 項 1 目観光総務費 11 節需用費、印刷製本費の増額は、DC キャンペーン等に向け観光パンフレット及び文学マップをそれぞれ 1 万部の増刷を行うものでございます。

28 ページになります。最初に、3 目道路橋梁新設改良費の 15 節工事請負費の減額から説明申し上げます。当初、市道山ノ田前川線の道路改良工事に伴い、約 9 万立米の残土が発生すると見込み、この残土について飛の土捨て場に搬出する計画でありましたが、その残土について日沿道で利用することとなり、搬出は国土交通省で行うこととなりました。そのため、工事費が 1 億円ほど安くなりました。通常は、その浮いた工事費については、表層工や他の工種に充てて工事の進捗率を上げるものでございますが、当該路線の改良に当たっては、軟弱地盤を安定させるため、道路全体に載荷盛土をして沈下が治まるのを待っていることから、今年度施工する箇所がない状況です。繰越工事も考えられますが、地盤の安定に時間がかかること、また、次年度においても施工が困難となり、事故繰越の危険性もあることから今年度の工事を減額するものです。これによりまして山ノ田前川線の減額予算で来年度計画されております船岡一横岡線に係る防雪柵設置工事を前倒しで実施することとし、工事内容を変更するものです。防雪柵設置延長は 1,036 メートル、金額で 7,300 万円を見込んでおります。このことによりまして、山ノ田前川線で 1 億円の減、船岡一横岡線防雪柵設置で 7,300 万円増額で、差し引き 2,700 万円の減額となります。3 目で減額いたしました額については、2 項 2 目道路橋梁維持費に組み替えいたしまして、15 節工事費 2,400 万円を増額し、市道の舗装・修繕工事に充てるものでございます。

なお、ここで 300 万円の差金が生じますけれども、これは道路改良工事費の補助率が 55% に対し防雪柵の補助率が 60% になるため、交付金額に見合う工事費とするための調整でございます。いわゆる工事費の事業費を減らしても歳入となる交付金は変わらないということになります。

その下の 8 款 4 項 1 目都市計画総務費の繰出金については、公共下水道特別会計の減額によるものでございます。

次に、29 ページ、8 款 5 項 1 目住宅管理費 11 節需用費、修繕料の増額は、各住宅の設備や撤去に伴う修繕として見込まれている額を計上いたしております。19 節負担金補助及び交付金、住宅リフォーム支援事業補助金の増額は、住宅投資による地域活性化を図ることを目的に実施した事業で、2 年目になりますが、当初予想を上回る申請件数があり、今後不足が見込まれることから補正をお願いするものです。11 月末の実績でございますが、365 件の申請がありまして、これに対応する対象工事費が 7 億 3,842 万 7,000 円で、支出補助金は 2,498 万 8,000 円となっております。最終的に

は平成 22 年度と同じ程度の申請件数、あるいは交付額になると推計いたしております。

以上、産業建設部関係を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長（阿曾時秀君） 消防関係の歳出についてでございます。

29 ページをお開きください。9 款消防費 1 項 1 目 12 節役務費、手数料 3 万 8,000 円と保険料 3 万 5,000 円でございます。これは全国農業共済組合連合会からの寄贈が決まりました高規格救急車登録に係る諸経費でございます。また、同じく 18 節備品購入費 5 万円は、この救急車に取りつける消防救急無線のアンテナでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 教育委員会関係のものについて御説明いたします。

歳入から説明いたします。13 ページ、15 款 2 項 6 目 3 節学校教育費補助金であります。補正額 131 万 9,000 円は、福島県の児童生徒との交流を目的とした県の福島っ子と秋田っ子の冬季交流プログラム事業の依頼を受けまして実施するための、実施に対する県の補助金であります。

次に、歳出を説明いたします。30 ページを御覧ください。10 款 1 項 3 目 14 節使用料及び賃借料、増額補正 131 万 9,000 円は、歳入のほうで説明いたしましたけれども、この事業を行うための事業費であります。続きまして、31 ページをお開きください。10 款 3 項 2 目 11 節需用費の補正額 317 万 6,000 円は、教科書改訂にかかわる教科書及び指導書としての消耗品 —— この度の改訂は中学校になります —— 3 中学校合計で 308 万 1,000 円、それから金浦中学校吹奏楽部楽器修繕費 9 万 5,000 円であります。同じく 31 ページ、18 節備品購入費の補正額 116 万 5,000 円は、教科書改訂にかかわる指導用教材としての 3 中学校合計の備品購入費であります。続きまして 33 ページ、10 款 5 項 2 目 15 節の工事請負費の増額補正 27 万円は、象潟体育館共聴アンテナ撤去工事です。象潟体育館が障害となり、難視聴対策として設置していた共聴アンテナでありまして、7 月下旬の地デジ化への移行に伴い、各地で難視聴対策が講じられたことによって象潟体育館の周囲も受信状態が改善され、共聴アンテナが不要になり、撤去するものであります。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 昼食のため、午後 1 時まで休憩といたします。

午前 11 時 56 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます

次に、議案第 92 号から 94 号について市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それでは、議案第 92 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 2 号）について補足いたします。

6 ページをお開きください。歳入でございます。1 款 1 項 2 目退職被保険者等国民健康保険税 1,200 万円の追加ですが、1 節 3 節までの現年課税分について決算見込額と当初予算額の差額分をそれぞれ

れ増額補正するものであります。

5款1項1目療養給付費交付金1節現年度分2,000万円は、今後、退職被保険者等の医療費の伸びが予想されることにより、それに対応して交付金も増額となるものです。

12款3項3目一般被保険者第三者納付金1節一般被保険者第三者納付金138万6,000円は、交通事故などの場合において国保会計で立てかえた分の第三者による納付金です。10月末の納入実績と当初予算額との差額を増額補正しております。

7ページ、歳出でございます。1款1項1目一般管理費13節委託料13万7,000円は、本年10月から国保連合会総合システムの運用が開始されたところではありますが、いまだに市の端末に古い資格情報が残っていて、それが起因してエラーが発生するために、それらを修正するための作業委託料でございます。

2款1項2目退職被保険者等療養給付費19節負担金補助及び交付金5,000万円は、今年度になって当該医療費が急激に伸びたことによるものです。その原因は、退職被保険者の増と、一人平均の医療費の増が考えられ、年度末の所要額と当初予算額との差額を補正するものでございます。2項2目退職被保険者等高額療養費19節負担金補助及び交付金1,500万円は、前項と同様の原因による急激な医療費の増により、現在は11月と12月分は予備費で対応せざるを得ない状況となっております。今回の補正分は1月から3月までの所要額を計上してございます。4項1目出産一時金203万1,000円は、これは10月までの実績が17件ございます。それ以降、母子手帳などで確認し、年度末までの見込みとして12件に対する不足分の補正となっております。8ページになります。5項1目葬祭給付費19節負担金補助及び交付金130万円は、10月までの実績と過去の決算額等を勘案して不足見込み分を補正するものです。

12款1項1目予備費3,508万2,000円の減は、歳入歳出予算の調整によるものです。

議案第92号につきましては、以上です。

続いて、議案第93号平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第2号)でございます。

6ページをお願いいたします。歳入です。1款1項3目後期高齢診療報酬収入の111万4,000円は、小出診療所分の増収見込みです。震災後、薬の安定供給まで長期処方を取りやめたことによりまして、診療日数が増えました。また、在宅訪問診療の件数が増加したことによることが主な要因となっております。2項1目の諸検査等収入17万円は、特定健診の増加分でございます。

7ページの歳出です。1款1項1目一般管理費11節需用費の消耗品費10万1,000円及び13節委託料のうち20万2,000円は、医療用廃棄物が増えてきているため、そのポリ容器代と処理委託料の増加対応分でございます。また、13節委託料の設備保守管理委託料10万円の減額は、今年はシロアリが発生しなかったことによる不用額でございます。14節使用料及び賃借料、事務機器等リース料の23万円の減額は、中古のコピー機械を譲り受けたことからリース物件を終了したことによるものでございます。

2款1項2目医療用消耗機材費11節需用費66万円及び3目医療用医薬品費11節需用費61万7,000円の追加は、在宅訪問診療の件数が増加したことなどにより、今後、不足額が見込まれるためでご

ざいます。

議案第 93 号につきましては、以上でございます。

続いて、議案第 94 号平成 23 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）でございます。

6 ページをお開きください。歳入は、一般会計から 100 万円を繰り入れするものであります。

7 ページの歳出でございます。釜ヶ台地区の簡易水道施設整備工事は、浄水場並びに配水池建設等のすべての工事を本年 11 月末で完了しておりまして、これから来年 4 月の供用開始に向けて試験給水等を行います。1 款 1 項 1 目維持費 11 節需用費の光熱水費 20 万円及び 12 節役務費、通信運搬費 5 万円は、この試験給水等に係る電気料及び N T T の回線使用料となります。また、11 節需用費、修繕料 74 万 5,000 円は、切り替えまでの冬期間における古い管の漏水等に対応するものです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 95 号及び 96 号について産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 議案第 95 号平成 23 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の補足説明を行います。

7 ページをお願いします。4 款 1 項 1 目一般会計繰入金 35 万 3,000 円の減額は、平成 22 年度債の償還金利子の確定に伴い、歳入歳出同額会計予算にするための補正でございます。

8 ページ、歳出になります。今回の補正は、事業の確定に伴いまして予算の組み替えを行うものが主なものでございます。22 節の補償補填及び賠償金の減額ですけれども、下水道工事の支障となるガス・水道の移設補償費が確定したことによる減額です。この 1,500 万円を 13 節委託料に 1,250 万円、これは平成 24 年度以降の下水道事業を計画している平沢の幸ノ木森地区、また、象潟の鳥の海地区の地形測量やボーリング調査を行うこととしております。また、残りの 250 万円については、今年工事を進めております象潟の上狐森、木戸口地区の道路復旧工事で、補助対象事業外となる箇所の舗装を行うものでございます。

次に、議案第 96 号平成 23 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について説明いたします。

6 ページをお願いします。5 款 1 項 1 目一般会計繰入金 291 万 7,000 円の増額は、歳入歳出同額会計予算にするための補正でございます。

7 ページ、歳出になります。1 款 1 項 1 目 27 節公課費の消費税 274 万 1,000 円の増額は、平成 22 年度分の消費税の確定に伴うものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 97 号についてガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） 議案第 97 号については、特に補足することはございません。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午後1時10分 散 会
